

羽田新飛行ルートについての 「公聴会」と「パブリックコメント」 で民意を国交省に伝えよう！



区内上空を飛行検査する大型旅客機の全長4分の1程の小型機

国土交通省は、2020年3月29日からの羽田空港における新飛行経路の運用の開始・国際線の増便に向けて、制限表面（円錐表面及び外側水平表面）の変更に関する「公聴会」の開催と「パブリックコメント」で意見を募集します。

「公聴会」が開催されます！

（羽田空港の制限表面の変更に関する公聴会）

- 日時：10月29日(火)10時00分から
- 場所：新宿文化センター
（新宿区新宿6丁目14-1）
※傍聴受付は、当日に新宿文化センターにて
9時00分から開始（先着順1, 500名以内）
- 問い合わせ先：
国土交通省航空局首都圏空港課 須山、川津
TEL：03-5253-8111（内線49326、49325）
直通 03-5253-8716 FAX：03-5253-1658

「パブリックコメント」で意見募集！

（東京国際空港について指定した円錐表面
及び外側水平表面の変更に関する意見募集）

- 期限：10月29日(火)必着
- 提出方法：意見提出様式にならない、氏名及び住所並びに連絡先（電話番号又はメールアドレス）を明記の上、①～③のいずれかの方法で
①電子メール：hqt-cabsyutoken@mlit.go.jp
②FAX：03-5253-1658
③郵送：〒100-8918
千代田区霞が関2-1-3

新宿区議会でも大問題に

新宿区議会では2017年6月21日「羽田空港飛行経路についての意見書」、同年10月16日「羽田空港新ルート計画の環境・安全性の検証と討論型説明会の開催を求める意見書」と2度にわたって意見書を採択。今回の第3回定例会でも活発な質疑がされました（新飛行ルート：裏面地図参照）。

国交省の説明上回る騒音

国の説明は、新宿付近で63～70デシベル。70デシベルは主要幹線道路の騒音ですが、同高度を飛ぶ江戸川区では、想定値をはるかに上回る騒音が実測されています。

年447件の部品が欠落

オランダ航空のパネル（1.1メートル四方）が落下し、走行中の自動車に衝突した事故（2017年9月）は記憶に新しいところです。部品の欠落は日本の主な空港だけでも1日1件以上、年間447件にのぼり、最悪の場合、墜落事故がないとは言えません。

※新宿区HPトップページ「羽田空港の機能強化に関する動向について」からご覧ください。